

### 第3回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	令和元年12月19日(木) 15:00~16:10
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 長崎幸太郎 教育長 市川満
教育委員	武者稚枝子、三塚憲二、加藤正芳、佐藤喜美子、岡部和子
事務局	弦間正仁県民生活部長、井上泰子私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名、土屋嘉仁子ども福祉課長、齊木邦彦教育次長、青柳達也教育監、初鹿野仁学力向上対策監、小田切三男総務課長、廣瀬浩次高校教育課長、本田晴彦高校改革・特別支援教育課長、小俣達也教育委員会主幹 ほか総務課職員1名、高校改革・特別支援教育課職員1名

#### 次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
  - (1) 「山梨県立高等学校 長期構想」について
  - (2) 「児童生徒を取り巻く環境の変化」について  
(貧困、虐待、不登校、自殺、教員の多忙化等の問題)
  - (3) 「多様な性を認める学校現場の実現」について  
(LGBTへの対応及び性教育の充実)
  - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

#### ■長崎知事挨拶

教育委員の先生方におかれましては、師走の大変御多忙のところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、前回御議論をいただきました「山梨県立高等学校 長期構想」、そして「児童生徒を取り巻く環境の変化」、「多様な性を認める学校現場の実現」につきまして、御議論を賜りたいと思っております。いずれも大変重要なテーマでございますので、ぜひ委員の先生方の知見を最大限に賜れば幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。

## ■市川教育長挨拶

教育委員会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。長崎知事におかれましては、大変お忙しい中、私ども教育委員と意見交換する機会を設けていただきまして厚く御礼を申し上げます。

先ほど知事からお話があったとおり、これまで長崎知事と私どもとで、少人数教育の推進でありますとか、本日議題となっております「県立高等学校 長期構想」、いわば教育の質を高める取り組みにつきまして、様々な企画で1つとなって当たらせていただいておりますが、本日はその中で、「児童生徒を取り巻く環境の変化」、「LGBTへの対応」について、意見交換させていただきたいと思っております。

本日の意見交換を促して、今後さらに結合を深めて、今後のより良い方向性を見出していきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。

## ■井上私学・科学振興課長

本日の会議になります。前回の会議で御協議いただきました「山梨県立高等学校 長期構想」と「児童生徒を取り巻く環境の変化」、「多様な性を認める学校現場の実現」、この3つのテーマにつきまして、御協議いただきたいと存じます。また、本会議につきましては、山梨県総合教育会議設置要綱により公開するとともに、会議終了後に議事録を作成し、県のホームページで公開いたしますことを御了解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これより議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては長崎知事をお願いいたします。

なお、本日は議題の1及び3につきましては、委員の皆様から挙手で御意見をいただき、議題の2につきましては、委員お一人お一人から御意見をいただきたいと存じます。それではよろしく願いいたします。

## ■長崎知事

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、議題1の「山梨県立高等学校 長期構想」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

## ■本田高校改革・特別支援教育課長

資料1をお願いいたします。資料は左側の枠に答申の内容が記載してありまして、右側の吹き出しに構想の内容の主なものを記載しております。構想の内容は、前回の総合教育会議でいただいた御意見を基にその内容を反映した施策の方向性などを赤字で記載しまして、黒字の部分は事務局で答申を基に

検討したものとなっております。1 ページ目の主なものですけれど、2 つ目の項目の「高等学校のあり方」では、公私の役割について御意見をいただき、赤字のとおり、それぞれの役割や特徴を踏まえ、協調しながら教育振興と反映しました。

一番下の「グローバル化への対応」では、日本語が苦手な生徒を受け入れる環境、コースの設置、また、相互交流などといった御意見をいただき、2 番目の受入体制整備であるとか、下のコースの検討などに反映しました。

2 ページ目をお願いいたします。下段の「地域産業を支える産業人材の育成」では、実践的な技術の修得や、コアとなる人材の育成、地域に必要とされる人材の育成から地元定着までなどについて御意見をいただき、1 つ目のローカルリーダーの育成を始めとした各種項目に反映いたしました。

3 ページをお願いいたします。最初の「多様な人材の育成」では、生徒や社会の多様なニーズへの対応や、様々な分野の職業につけるような教育について御意見をいただきまして、1 つ目の時代や地域のニーズの反映などとししました。

その下、「多様なニーズへの対応」ですが、発達障害や不登校、特別な配慮が必要な生徒への対応などについて御意見をいただき、3 つ目の不登校等を経験した生徒を受け入れるコースの検討などというように反映しました。

4 ページ目をお願いいたします。最初の「地域との連携」では、地域との関わり、地域連携、地域への愛着、コミュニティ・スクールの推進などといった御意見が出てきまして、3 つ目の地域活性化の拠点などに反映しました。

一番下の「学校経営」では、全国募集などについて御意見をいただき、記載のとおり反映いたしました。

最後 5 ページをお願いいたします。この構想の概要版になるのですが、左上の「1 構想策定の基本的な考え方」から右側の「4 魅力ある高校づくり」までの各項目により、施策の方向などを示した立案を作成しまして、パブリックコメントなどを経て、年度内に構想を策定して参りたいと考えております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

## ■長崎知事

それでは委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。挙手にてよろしく御願いたします。

三塚先生お願いいたします。

## ■三塚委員

1 点だけお話ししたいです。この状態の中で、いろんな公立高校の学科があります。知事の公約に「産業を支える人材育成」とありますが、公立学校の普

通科の教育は、教育としてしっかりとやっていただきたいと思います。なぜかという、これは私立と公立の住み分けの中で、私立の高等学校というのは、その私立学校独自の方針があります。そういった形で学生たちを募集しながら、それから大学教育に向かってのいろいろな機会を過ごせるような雰囲気をつくります。公立の普通科というのは、その子どもが大きくなって、社会で一般的な常識をしっかりと身につけて、本当の意味で日本を支える常識を育てることが、公立学校の普通科の役目だと思っています。そこを私立と公立の住み分けの中で、特に公立の普通科というのはそういった本当の大人を育てるという目的をしっかりと、明確にした上で、普通科も一生懸命に、そういう子どもたちを育てるような基本的な教育を、ぜひ知事の力でやっていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### ■長崎知事

岡部先生。

#### ■岡部委員

他県から進学を喚起できる学校づくりについてですが、全国から生徒募集のPRについて、オープンスクールとか、あるいはチラシとか、宣伝活動をしていただければいいと思います。そして、わざわざ県境を越えてくるわけですから、そこで学びたい、そういう魅力のある学校づくり、学校経営をしていただきたいと思います。

そこで、高大連携について、ぜひ促進していただきたいという願いがあります。今の時代はニーズに合わせて一人一人に対応することなど、いろんな面で大変だと思います。特にニーズに合わせるということも大事ですが、社会の接点である高校と大学が、しっかりとその役割を持っていないと、どうなっていくかということもあるので、高大連携ということはとても大切だと私は思います。

そういう意味から考えて、目的意識を持ったものを、高校と大学が、お互いに話し合っ、教育内容の相互理解をしていただいて、促進していただきたいという願いをしたいです。さらに、高校生を対象とした大学レベルの教育機会の提供を推進していただき、講師がただ単に話をするのではなくて、教育内容を話し合った内容にもっていただければいいと思います。

以上です。

#### ■加藤委員

グローバル化という言葉で、いろいろやってきましたが、現実的に見ると、

観光にしても産業にしても海外との接点が切っても切れない状況になっています。こういったものをもっとしっかりやるために、当然、基本的な学力というものはつけてもらいますが、その中で一番強く望むことは、ここにも書いてありますけど、「可能性に挑戦する人間力の強化」ということです。逞しさをつけてもらって、チャレンジできるということがベースになると、そこからいろんな進展なり、発展につながっていくと思いますので、そこをベースにやってもらいたいと思います。また、この間も申し上げましたけれども、高校というのは社会への入り口に一番近い所です。だから県のいろんな活動、産業界もそうですし、社会においてもそうですけれども、やっぱり必要なことは、地域との絆をつくることであると思います。ここに生まれ育って何をやらなければいけないのか、山梨をどう支えるのかという視点を絶えずつくっていかなければならないのではないかと思います。今の統計でいくと、大学に進学して山梨に戻ってくるのは20%程度です。ここは高校の中においても、当然、この山梨で働きたい人や、上の専門学校に行く人など、いろんな形がありますが、やはり産業人材とか、いろんな業種、農業も必要、商業も必要、その他の人材の確保をバランス良く整えてもらって、それが活性化するというのを睨んだ高校教育というのを長期構想の中に入れてもらえれば、より良い山梨になると思っています。

以上です。

## ■武者委員

公に開かれた学校ということで、他県から来ていただくために、今一番求められていることは、高校でも手厚い教育支援が行われることです。発達障害と病名はついていないけれども、その「ボーダー」と言われているお子さんたちが大学に行っても苦労して、結局辞めてしまう事例を結構診ていました。山梨県では、中学までは集団でなんとか勉強できて、高校に進学したけれども、高校ではそういった手厚い教育支援がなされていないということを聞きます。だからこそ、高校でもそういった障害があるお子さんにも手厚い教育支援が必要だと思います。これは人員の問題もありますし、高校の先生方の勉強、そういった所に長けていただくような全体的な研修等も必要かと思いますが、全国では困っている方たちもいるので、山梨では手厚い教育が受けられるとなれば、本当に学生が集まってくる環境だと思います。小さい県で、自然にも恵まれて、人が温かい県ですから、そういったところを売りにしていただくいいと思います。

県境のところだと、上野原には私立の日大明誠高校があります。だいたい高校の6割くらいの学生が県外から来ているというのです。魅力的なこととし

て部活動等も盛んだということを聞いていますが、先程先生がおっしゃられたように、高大連携も謳って、他の学校と差別化していることによって、都内からどんどん受験生がいらっしやっているということがあります。ぜひ公立高校についても、山梨で学びたいという子たちが増えるような施策をお願いしたいと思います。

## ■市川教育長

4 ページの所に I C T の活用についての立案があります。これにつきましては、明日、知事自ら東京の中学校に行っていただき、学習への活用を視察していただく予定です。知事の方からも I C T については最先端の実践を目指すべきだという方針をいただいているところですので、これについては、もし今後何か、教育の改革に生かしてもらえればと思います。

## ■長崎知事

ありがとうございます。

普通科もしっかりということもありました。他県からの学生を集める意味で魅力を高めなければいけない中で、高大連携、あるいは手が届きにくい、例えば、発達障害の子へのきめ細かな対応、さらには、基盤的なものとしては、I C T の活用の形も出てくるのではないかと思います。

これまでの議論を並べてみて、1 つ思ったことは、まさに先生方がおっしゃるように、伸びたい子はどんどん伸ばしていきたい、そこにキャップをはめたくないような教育がいいと思っています。そういう意味では高大連携もそうかもしれません。

それともう1つ、I C T の関係でいうと、明日見てきたいと思っています。あと I C T とグローバル化の関係で申し上げますと、グローバル化を受け入れる立場から海外をとという感じになってはいますが、それとは逆に外に出て行くことについてもあり得るのではないかと思います。留学とか、あるいは、外の交流でいえば実社会との交流、大学との交流、さらには外国との交流、こういうものがあると思いますし、その I C T を使うことで、例えば山梨県の姉妹都市のアイオワとか、四川省とかの高校の子たちとテレビ会議でつながることが出来る。しかも翻訳については言葉が話せなくても、今は瞬時に翻訳できるソフトがあったりするものですから、そういったものを活用しながら向こうの子たちとも触れあって、刺激を受けるというようなことも I C T を活用して出来るようになると思います。I C T が導入されれば、そんなにコストも掛からないだろうと思いますし、これは凄い大きなインパクトになります。そういうことで先生方がおっしゃるように、社会のスタンダードを支える人材、そのスタン

ダート自体を上げていくことが出来るのではないかと思いますので、ぜひそこまで進めていきたいと思っています。

次の議題に移らせていただきまして、また、最後、必要によっては意見をいただきたいと思っています。

続きまして、議題2の「児童生徒を取り巻く環境の変化」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

## ■青柳教育監

資料の2を御覧いただきたいと思います。

それでは「児童生徒を取り巻く環境の変化」について説明をさせていただきます。内容につきましては、子どもの貧困、虐待、不登校、自殺などの状況に加えまして、教員の多忙化について県内の状況などを中心にまとめたものとなっております。

2の「子どもの貧困の状況」を御覧ください。直近のデータによりますと、本県の子供の相対的貧困率は10.6%となっております。相対的貧困率とは、税金や保険料を除いた所得の中央値の半分に満たない世帯数の割合を指しております。その他のデータとしまして、就学援助の状況、それから生活保護世帯の高校進学率のデータについても、お示しをさせていただいております。

続きまして、3の「児童虐待の状況」を御覧ください。そこにありますように、全国の児童相談所への相談件数は平成11年と比較しますと、11.5倍となっております。県内でも前年度と比べまして19.4%増加しており、大変深刻な状況となっております。また、中段にございますように、主たる虐待者は実母が43.2%と最も多く、小学校以下の子どもへの虐待が全体の8割を占めている状況にあります。

右上にいただいていただきまして、4の「不登校、中途退学、いじめの状況」について御覧いただきたいと思います。全国の不登校者数は小中高合わせて、前年度より12.2%増加し、21万人余となっております。本県でも昨年に比べまして、小中学校の不登校者数や高校の退学者数が増加しております。また、いじめにつきましては、資料にはございませんが、平成26年度に策定した「山梨県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づきまして、いじめ問題対策委員会を設置し、関係機関や関係団体と連携を図る中、いじめ問題に取り組んでおります。昨日行われました第2回の委員会では、いじめの認知件数や、重大事態の事案について報告をさせていただき、委員の皆様から御意見をいただいたところです。重大事態につきましては、生命、心身又は財産に重大な被害がある場合や、長期の欠席を余儀なくされる場合が該当し、県では速やかに第三者委員会を立ち上げ、早期の解決に向けて取り組んでいるところです。

続きまして下の5「自殺の状況」を御覧ください。平成27年の県内の自殺発見者数は205人で、10歳から19歳の自殺死亡率は4.2%となっております。20歳未満の若年層の死因の1位は自殺で、その主な原因としては、学校問題や男女関係、または健康などが上げられております。

めくっていただきまして、6の「教員の多忙化問題」について説明させていただきます。最近の国の動向としましては、勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制の導入を柱とする教職員給与特別措置法改正案が先般12月4日に参議院本会議で可決、成立いたしました。これによりまして、令和3年度からは繁忙期に勤務時間を延長し、延長分の勤務時間を夏休み期間に休日としてまとめ利用することが各自治体の判断で可能となりました。また、中教審が示した仕分け案では、それぞれの業務を「学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がないもの」、「教員の業務だが負担軽減が可能なもの」というように示されております。

最後、7の「教員の多忙化の現状と取組」を御覧ください。勤務実態調査によりますと、10年前の調査と比較し、勤務時間が増加しており、本県におきましても多くの教員が超過勤務をしている状況にあります。県では多忙化改善に向けた取組方針を策定しまして、多忙化の解消に今努めているところでございます。

説明は以上でございます。

## ■長崎知事

ありがとうございます。

それでは委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。武者先生から時計回りをお願いいたします。

## ■武者委員

まず、児童虐待のことに関してですが、今、児童相談所を担当されている方は県職員が配属されていると思っております。何年前かに患者さんでいらっしゃった方がいまして、話を聞くことができました。その方は凄く責任を持ってやっていて、子どもだけじゃなくて親のこともやっているのでかなり長期的になっってしまうけれども、結局ローテーション等により数年で変わってしまい、そこで関係が途切れてしまうということでした。結局、専門的な認識があつて責任感がある方は、また元に戻ることがありますが、自分がやっていなかったこと、回らなかった仕事をするところから始まるので、回ったときの1年目はとても大変だという話をされておりました。こういった虐待に関してのことなど、専門性が高いところについては、県職員の中でもある程度固定化していただき

たいと思います。一般の県民の方は、凄い専門の人がやっていると思っていますが、実際はいろいろローテーションがあり、もちろんその都度最低限の勉強はされるでしょうけれども、そのノウハウが薄い方も担当になっているという現実があり、一般の人と与える側との差が出てしまうのかなと思っています。このことは重大な問題なので、こういった専門的な方たちを、むしろ養成するような形で、県の方でも取り組んでいただきたいと思います。

あと自殺に関してなんですが、私は年に最低5、6校は、小中高にお話に行く機会があります。そこで最後に命の教育というような形で話をしますが、そのとき自殺のことで、必ずこういったスライドを1枚出しています。中高生の1割は自傷経験があるという統計があります。これは国立精神神経医療センターの副センター長の先生がやっていました。1割とは10人いたら1人は自傷経験があるということですが、このことに教員が気づくのは30分の1という統計でした。ですからこれは、学力とか関係なく、子どもたちは見えないうところ、例えば上腕の内側とかにリストカットの跡があったりなんてことが結構あります。でも、何故そんなことをするかというと、不快感情の対処、あるいは自殺の意図、あと辛いということのアピールが理由になっています。でもこれがもし、辛いということが言えたら、言える人がいれば、それはしなくて済みますが、子どもたちは大人と違って、家か学校かという、とても狭いところでしかありません。家庭も落ち着かない、学校も居心地が悪くなってくると逃げ場がないので、即死ぬしかない、子どもは大人に比べて思ってしまう。これは別に中学高校だけではなくて、実際、小学校の3年生くらいになると、死のうと思っているという子がいますので、現場に行くと感想文なんかを書いてあります。だからこそ、今、地域、少子化もあつたり核家族化もあつたりして、親と学校の現場しかないという狭いことになっていますが、いろんな方が小学校、中学校等で関わりを持つような環境を整えられるといいと思います。

私も講演会等を通して、3人の大人には相談してみたらとか、死にたいと思うことは決して特別なことでもなくて、でも辛いということを分かってもらいたいよね、あるいは、友達から相談されたときにどう受け止めるというような投げかけを最後にするようにしています。子どもが少ないからこそ、地域の人も巻き込んで、多くの大人が関わるようにしていただきたい。いろんな大人がいて、いろんな相談相手が、実はネットとかではなくて身近にいるよということ伝えることができれば、自殺というのは減っていくと思います。今も20歳未満の死因の1位が自殺です。これは本当に悲しい事態なので、それを減らすためにも、大人がいっぱいいるわけですから、どんどん介入していくことをやっていただきたいと思います。

最後の教員の多忙化についてです。各現場にいろいろ行きますと、先生たちからも人を増やしてほしい、とにかく人を増やしてほしいということをよく言われます。

海外では、日本に比べると学校の先生たちの勤務時間が短いです。日本の先生たちは、もの凄い時間、仕事をしていますが、実際に児童生徒と関わっている時間は海外に比べると少ないというデータもあります。どういうことかという、先生が、本当に先生しか出来ない仕事以外のことをやっているということです。また、元に帰って、本当に先生しか出来ない仕事をピックアップして、先生ではなくても出来る仕事は、ほかの人にやってもらうというような仕組みをつくっていただきたいと思います。

以上です。

#### ■長崎知事

ありがとうございます。

加藤委員よろしく願いいたします。

#### ■加藤委員

この児童生徒を取り巻く環境の変化ということで、项目的には貧困、虐待、不登校、自殺とかいろいろあります。これは社会の変化と家庭の変化が悪い方へ絡まって行って、いろんな問題が起きているわけです。武者委員と大体重なところもありますが、これは社会の問題としても、どこでも起きる問題であり、学校だけの問題でもないということです。その環境の中で、セキュリティーのネットワークをどういった情報で捉えて、問題の芽が小さいうちにそれを共有して摘んでいくのか、そこに手を打てるようにお互いが共有しないといけない。話が大きくなってしまえば、結果的にはいじめになる、その先は自殺になる。大変な課題にぶち当たっていくわけですから、その芽の小さいうちに、その反応を見出すためのセキュリティーを共有化していくということが、地域において一番大事だと思っています。生徒は学校に通っていますから、当然学校の先生にもいろんな問題というのは寄せられます。しかし、それは先生だけで解決する話では決してないわけです。そこをいち早く構築することによって最小限のところまで防ぐようにしていくことが、ここのセルフヘルプというか、そこにつながっていくのではないかと考えています。

こういったことを踏まえた上で教員の多忙化という問題については、学業をしっかり教育していくということだけでも大変にも関わらず、いろんな課題がいっぱい山積している現状があります。これらを捉えるとなると、仕事の仕組みというもののなかで整理してあげないと、先生も可哀想だと私は思います。そ

ういう裏側のことをやることにより、社会の風通しも少し良くしていくことが大事だと思っています。

## ■長崎知事

ありがとうございます。岡部先生お願いします。

## ■岡部委員

給特法について意見を申し上げたいと思います。夏休みにまとめ取りができるというのは、各自治体の判断で可能にすると位置付けられました。しかし、夏休みが閑散期であればそれが上手くいきますが、夏休み中というのは、先生たちは教材研究や秋の運動会の取り組みもあります。実は先程からおっしゃっている教員でない仕事、例えばカーテンを洗ってとか、床にワックスを掛けるとか、そういうことを実際の先生たちはやっていたらっしゃいます。もちろん学校には予算がある程度しかないの、そういう清掃をしなければならないということもあります。一歩前進だとは思いますが、しかし、夏休みが閑散期であればそういうことは成立しますが、一番忙しい4月は延長してまで仕事をやれというのはどうなのかなと思います。

教員は直接的な子どもとの関わりのための教材研究や、それから授業準備などに時間を割くことは絶対嫌ではないです。それはもう本当に多忙であっても一生懸命やると思います。でも、子に応じたきめ細やかな一人一人に応じた教育をしなければならないとなったら、知事がおっしゃっている少人数教育の施策が最も大切だと私は思います。そういう意味から考えて、定数改善をしなければいけないということだと思います。同時に先程から言っているように、先生たちがやらなければならない、例えば、子どもに関わるもの、成績処理とか、あるいは健康管理とか、ノートの添削とか、そういうボランティアの人たちに任せることができないものは、やらなければならないけれども、教員一人一人が受け持つ人数を減少させると、そういうこともやっていけるだろうと思います。

子どもたちの教育効果を決定付ける最も大きな要因は、教育課程や教材、それから教員の能力ではありません。アメリカの人が結論付けているのは、人数を少なくすることであると。日本の研究グループも言っていることは、40人を30人にしたからといって効果があるわけではなくて、20人程度から効果が上がっていると正式に報告されているわけですから、教員が子どもたちに向き合っていく時間を拡充するために、必要な施策をお願いしたいと思います。

以上です。

## ■長崎知事

ありがとうございます。佐藤先生お願いいたします。

## ■佐藤委員

私も児童生徒を取り巻く問題の改善に、教員の多忙化の問題は大きく関わると思っています。学校は今、様々な境遇に置かれた児童生徒を抱えて、現場の先生方はそうした問題に誠実に対応して、課題解決に向かいたいと考えて必死になっています。

私の最後の勤務校は250名程度の中学校でした。しかし、その中で準要保護家庭は15%もありました。外国籍の母親に育てられている生徒さんも、欠損家庭や親御さんが病気であるという生徒もいました。一方で、特別支援やグレーゾーンの生徒や、問題行動に走る生徒とか、不登校生徒や不登校傾向にある生徒もかなりいました。女性校長というのもありましたが、保護者からの相談がとて多くありました。その都度、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携して、児童相談所の関係機関にもつないだりしましたが、まずは、校内でやれるだけのことはやろうと教職員一丸となって最善策を考えて実践してきました。例えば、校内支援教室をつくってきて、様々な支援を必要とする生徒がいつ登校してきても、先生方が対応してやれるように先生方が空き時間を使って、特別な時間割をつくったりして指導にあたりました。したがって、こうやって先生方の貴重な空き時間を、この時間割で奪ってしまっていました。だからこそ、1人でも多く先生がいてくれたらといつも思いました。

学校は、その年その年の児童生徒の実態を見て学校独自の取り組みを工夫します。ですから、1人でも多くの人材が、学校には必要だと思います。先生方は毎日生徒と生活ノートのやり取りをしていました。人間関係づくりが苦手とか、集団に馴染めない生徒とか、そういう生徒だけではなくて、全ての生徒一人一人を見るための取り組みでした。ほかに家庭学習ノートもチェックして、毎日目を通して、コメントを書いて返していたので、これだけでも空き時間というのは、もう無くなっていました。学校の教員は日々授業が命なので、授業前の準備や授業後の評価、その一方で、今は、来年、再来年に迫っている新学習指導要領の全面実施への対応をしていると思います。

このように、教員の本来の仕事は本当にたくさんあります。小学校の先生は自分のクラスの全教科の指導をしていますし、中学高校は専門教科指導ですが、これ以外の放課後は委員会活動ですとか、後ろ髪引かれるような思いで部活動指導にもあたるのが、先生方の毎日の仕事です。国も中教審の提言を受けて、様々な施策を考えていますが、山梨県は先駆けていくつかの対応策を喫緊に実

行していただきたいということもあり、せっかく知事さんとお会いできるので、3つお願いをさせていただきたいと思います。

1つは、小学校の先生方が1人で全教科を指導している中、英語等の専科教員の配置についてです。国も予算化しているのですが、それは聞くところによると、ごく僅かのようなようです。それ以上に、山梨県独自にもっと増やしていく方向で期待をします。その理由は、山梨県が外国人材の受け入れ、共生ということを目指しているので、今後、益々外国籍の子どもたちが増えていく見通しの中で、特に英語の専科教員には、少し質は違いますが、日本語指導とか親御さんの対応とか、そういうところにもあたってもらえるメリットがあると思います。

さらに、小学校のプログラミング教育についてです。明日ICTの視察に知事さんが自ら行ってくださるということをお聞きしました。例えば、手順の可視化というような論理的な思考力については、教科サイドで先生方が行いますが、環境整備のこととか、技術面の指導は、ICTの専門家を学校の戦力、情報担当として配置していただいて、学校の中で格段に進んでいく見通しの情報関係のことにあたってもらえることです。総合的な学習時間のサポートにもあたってもらえれば、総合が今まで目指してきた本来の内容が実現できていくだろうということも考えます。ICTを活用してこんな授業をしたいって考える先生方をサポートしてくれる人がいることで、先生方は情報機器に対応するのではなくて、最も大事な児童生徒に寄り添える時間が増えるようになってほしいと思います。

最後に中学校では、せめて部活動を、今後、学校から地域へ移行していくという方策を考えていただきたいです。当面は外部指導者の増員を願いますけれども、少子化が進んで校内でチームをもうつukれない状況になることも予想されていますので、地域の文化やスポーツをもっと盛んにして、地域で子どもを育てていくということをもっと目指していきたいと思います。何もかも全て先生方が面倒を見るということに、もう限界があると思っています。異動して先生は変わっていきますけれども、地域の人材であればそういうことはないと思います。学校は地域主体の文化活動や地域活動を応援する立場に立てればいいと思います。

児童生徒が山積する諸問題の解決のために、今、様々な個性を持った子どもさんたちの対応に、本当に誠実に意欲的に取り組んでいる先生方をいかに助けて、支えるかが山梨県として非常に重要だと思っています。

ぜひ、対応策の実現をできるだけ急いでいただきたいと期待しています。よろしく申し上げます。

以上です。

## ■長崎知事

ありがとうございます。三塚先生お願いします。

## ■三塚委員

皆さんの話されたことと重複しますが、子どもの虐待にしても、不登校にしても、自殺にしても、子どもは悩んでいると必ずシグナルを出しています。そのシグナルを先生がどう気づくかが一番大事で、そこで未然に摘むことが出来るようにすることは、結局、先生がシグナルを気づくために、先生に心の余裕も、時間的な余裕も、つくらせてあげなければいけないということだと思えます。そして、これらの全ては多忙化に帰結しています。意見としてICTをもっと活用したらいいのではないかと、いつも思っております。

やはり他の先生方もおっしゃっているように、学校の先生でなくても出来ることは任せる。特に現場の先生の話の聞くと、やっぱり部活で時間を取られてしまうということが一番の問題なので、先程、佐藤委員がおっしゃったように、部外の先生を必ず雇って、部活の部分だけでも外してあげれば、先生の時間的な余裕ができます。そうすれば、子どもたちにシグナルが出たときに気づいて、これは何が原因なのかで対応がとれると思えます。それだけでかなり、いじめも、自殺も、不登校も減ると思えます。だからこそ、そこもやっていただければありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

## ■長崎知事

ありがとうございました。

私も全く同感で、ニュースを見ていたら福井県で中学校の部活動を全部地域移行する、中学高校なのかもしれませんが、まずは中学校の部活動から地域移行することの具体的な取り組みを始めるといようなニュースがありました。まさに、今日多くの委員の先生方からお話をいただいたことで、こういうことをやることで、先生の本来業務に充当する時間、余裕を増やしていくことは大変重要なことだと思いますので、市川教育長さんと相談しながら、先生方の御意見に沿って物事を進めていきたいと思えます。

これは教育そのものではないかもしれないですが、子どもの貧困に関して、先般フードバンク山梨さんがお越しになりました。食品ロスコンテストで来られたのですが、実態は子供の貧困問題そのものだろうと思えます。こういう活動をいろんな形で応援していきたいと思えますが、学校現場と情報のやり取りを一緒になってやる必要があると思えます。そういう意味では学校、教

育現場の積極的な御協力をいただいて、本当に困った子たちに手厚く資源を到達できるような仕組みにできたらと感想を抱きました。

いずれにいたしましても、全員の先生方の関心事項である教員の多忙化の解消というのが最初の第一歩だということでありまして、その中の具体的な御提案も今、英語あるいはプログラミング、そして部活動ということでもいただきました。特に部活動は他県でもこういう事例が本当に始まっておりますので、まずは出来るところから検討して参りたいと思っています。

それでは、次のテーマに移らせていただきまして、「多様な性を認める学校現場の実現」につきまして、事務局からお願いいたします。

## ■ 齊木教育次長

資料3に従って説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

「多様な性を認める学校現場の実現について」ということで、LGBTへの対応及び性教育の充実の観点から、国や県の動き、学校現場の声などについて御説明申し上げます。

まず1の「性、LGBTとは」のところですが、性という言葉には心の性と身体の性という意味があります。LGBTとは恋愛や性的な関心の対象が、どの性別に向かうかを示す概念とありますが、厳密にはこれは「LGB」までを指し、最後の「T」はやや異なる概念になります。この「T」に対する医学的な診断名が「性同一性障害」ということのようなようです。

次に、2の「国の動き」のところですが、平成27年に文部科学省は全国の教育委員会に対しまして、LGBTの児童生徒への支援を提言しました。内容はお手元に配布いたしました文書がございます。この文書を御覧いただけますでしょうか。文部科学省が各都道府県教育委員会に出した文書でございます「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」ですが、1ページ目の最後の行にもありますように、悩みや不安を受け止める必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものである、としています。この性的マイノリティとは、LGBTとほぼ同じ概念ということでございます。

続きまして、また、元の資料3に戻らしていただきます。「県の動き」でございしますが、県の取り組みとして記載がありますように、様々な取り組みが行われております。右側の県教育委員会の取り組みですが、高校入試の入学願書などの出願資料の性別欄の廃止、女子生徒の制服にスカートとスラックスの選択などの取り組み、また、本年5月には新しい試みとして教員を対象とした

LGBTの現状を知り、理解を深め、適切な配慮や支援のあり方を学ぶための研修会を総合教育センターで実施したところであります。

4の「学校現場の声」ですが、11月の半ば、県内の全公立私立高校、支援学校の生徒指導主事に対しまして、LGBTに係るアンケートを実施しました。これは学校の教員の率直な声を拾い、本日の会議の資料とするために行った簡単なアンケートでございます。最初の2つの声は、教員の意識に関するもの、中程には制服やトイレ、更衣室、修学旅行等の対応に関するものが続いています。参考までに御覧いただければと思います。

昨今のニュースや新聞各紙でLGBTに関する話題を目にする機会が増えています。学校現場での課題も指摘されています。悩みを抱える児童生徒への支援はもちろん、学校で教員が戸惑っている状況もありますので、県教育委員会としてこの問題に対して、今後しっかりと対応していく必要があると考えております。

以上簡単ですが、概要の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。

それではこのテーマ若しくは最初の2つのテーマ合わせまして、御発言がある委員の先生は挙手にて、よろしく願いいたします。

武者先生お願いします。

#### ■武者委員

先程お話ししましたように、性教育や命の教育などで年間最低6校くらいは小中高回っていますが、必ず自殺のことを1枚最後に入れることと、このLGBTとかLGBTQ、これは性自認とか性思考ということも入れた広い概念であり、そういったことを話すスライドを必ず1枚入れるようにしています。これ1枚だけですが、学生さんのアンケートの結果を見ますと、かなり興味を持っていたり、あるいは実は自分がそうなんだ、言えなかった、言ってくれてよかったなどの回答がありました。

つい先月末に、ある県内の中学でお話をしましたときのアンケートですが、例えば、LGBTQについて「世界中にいろんな人がいると思う。そんな人々をもっと受け止めてあげることが、これから生きる上で大切な課題だと思った。」というような感想もいただいています。相手も自分も傷つけないようにしたい。自分もそうですけれども、知らないということが、知らず知らずに相手を傷つけてしまうということがあるかと思えます。教育というのは子どもたちが安全に学ぶことですから、まず、そういったことを受け止める、知識とし

て得るということが大事かと思えます。

このページにもLGBT層に該当する人が8.9%となっていますが、どうでしょう。皆様方、これを聞いたときにどう思えますか。例えば、25人学級だったとしたら、もう2人くらいいるのが普通だということですね。一般的に思っている以上に多いという印象を持つ方が多いかと思えます。そんなに多いのかと思われるかと思えますけれども、実際にこのお子さんたちもアンケートでもそういった一定数のお子さんたちの結果がありますし、例えば、親御さんが相談されたときには大体これがテレビの影響を受けてそう思っているだけではないかと思いたくなりますが、9割は小学生までに違和感を自覚しています。7割は小学校入学前におかしいなというように、もう子ども自身が思っているという事実があります。これを学校で言ったときに、学校の先生からそれを揶揄されたり、お友達に言ったときにいじめの対象になったりということで、学校で嫌なことを言われたというのが性的少数者の生徒の9割という国のデータがあります。これを受けて、自殺したいと思ったというのが6割、実際に自傷行為だとか自殺未遂を行ったという人が3割弱、これが元で不登校になったというのも3割程度いるというようなデータがあります。このLGBTとか一括りにするのではなくて、例えばこれだけ見てしまうとゲイとかレズビアンとか見てしまうと変かなという印象を持つ方もいるかと思えます。しかし、人は男性女性だけではなくて、例えば、色で言えば赤と青しかない人たちがいきなり黄色という色を見たときに、少し驚いたり、あるいは排除しようとしたりすると思えますが、黄色という色があることを知ったら、そうなんだって、自然に受け止められると思えます。だからまず、いろんな人がいる、自分は、身体は一見女だけれども、自分は男として生きていすとか、あるいは、それを飛び越えて別に男でも女でもない、性を決めたくないという人たちがいるということを受け入れることが必要だと思えます。

こういったことがありますと、親御さん、学校の先生たちがどう困るかというのが、実際、大阪府の教育庁と大阪府の産婦人科医会が協力して大阪府の全部の小中高、あと支援学校の1677校にアンケートをとったデータがあります。私はそれを基に昨年、山梨県の高校の養護教諭の先生たちにアンケートをとらせていただきました。たまたま、別のことで講演をするきっかけがあったもので。養護の先生ってなんでと思うかと思えますが、実際にこういった性教育なんかを中心に行っている先生は、保健体育の先生が行っているケースもありますが、担当として養護の先生が担っているケースが多いというのは、全国的に共通していますので養護の先生に言いました。山梨県では特別支援と県立高校の52校にアンケートをとりましたが、これが非常に興味深くて、大阪府全府のと、山梨県の養護の先生たちのアンケートで、今まで生徒に質問された

り、あるいは、相談を受けて、困った性のことに関しての内容はなんですかと言ったときに、一番にこのLGBTですとか、性別違和という答えが返ってきます。例えば、同性に告白されたけど、誰にも言わないでほしいと言われた。どう返答したらいいか。これは先生に言ったことも自分はいけないのではないかということで悩んでいる生徒から相談を受けたということでした。これは皆さん記憶にあるかもしれませんが、ある国立大学でそれを友達に言ったときに、その友達が受け止めきれずにネットに拡散してしまい、相談した学生さんが自殺してしまったという、残念な痛ましい事例がありました。また、最近では国の経産省で性同一性障害を理由にあまり異動されない、昇進を阻まれたことや、トイレを使うところをどうしたらいいというところがあって、裁判で争われたこともあります。私たちが一般的に思っている以上に悩んでいる方が多いということです。

そこでまず、学校現場は何をしたらいいかということですが、LGBTのイメージとして、このレインボーの旗が掲げられます。いろんな状況の人がいろんな認識でいる、でもそれは人として尊重すべきことでもあります。そうではない人たちが、まず、それを知るべきであり、最近増えたわけではなくて、昔からあるけれど、ただ言えなかつただけだということ。少し言えるように、世界的になってきたということだけです。だからこそ、そういったお子さんたちも、あるいは、相談を受けた人たちもそうなんだ、それで友達を辞めるわけでもないし、そうなんだという自然な受け止めができることを目指した教育がなされるといいと思います。

あともう1つ具体的には、先程、先生たちのアンケートにもありましたように、実際に制服をどうするとか、トイレをどうしたらいいですとか、こういったところが具体的に配慮されることであると思います。ここに書かれているように制服でスラックスを履いてもいいとしたことは、別に性的に違和感を持つ女子生徒がスラックスを履いているというものではないということです。長野県辺りですと寒さ対策のために、女子生徒の制服として元々スラックスが認められているところもあります。全国では女子生徒のリボンなどを廃止して、制服の上着を男性でも女性でも着ることができるようにする工夫もされているようです。まずは、こういった理解を深めることと、そういった相談があったときに、具体的にどういう対応を取るかというところを、県でも決めていただければ、学校の現場の先生たちが答えに窮することがないと思います。さらに、学生さんたちも、子どもの方が大人よりも柔軟ですから、自分がもし相談されたらどう答えるかなというのを自分事として、捉えるような環境を中学高校等で作ることができれば、社会に出たときに、逆にそれを揶揄するような人は知性がない人だと捉えるようになりますので、ぜひ山梨県の教育を受けた子ど

もたちは社会に出たときに、知性のある大人になってほしいと思います。こういった問題について知事さんが捉えていただいた提言、課題の中に入れていただいたことは非常に感謝いたしております。

以上です。

#### ■長崎知事

ありがとうございます。三塚先生お願いします。

#### ■三塚委員

かつて障害を持つ子どもたち、障害者に対してのいじめ、例えば、歩くのが下手だとか、そういういじめみたいな捉え方をしていました。今は、障害を持つ人たち、障害を持っている子どもたち、それはその人の個性だと受け止めています。LGBTも全く同じで、これはその人の個性だということを、教育現場で先生方が子どもたちにそういう教育をすることが最初ではないかと思っています。個性はいろいろあるという中で、たまたま、LGBTだったというだけの話というような教育をすることが第一歩です。教育現場ではそういったものは全て個性だよ、一人一人の個性ですよという教育をするような形を整えていただけるのが最初だと思います。

よろしくをお願いします。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。岡部先生どうぞ。

#### ■岡部委員

先般、ニュース番組で、道徳の教科書に、この性的マイノリティに言及するコメントがありました。全ての人、とにかく一人の人間として尊重される権利があり、そして、それはもう憲法の基本的なことの1つだということをコメントしていました。三塚委員がおっしゃったように、私たちが安心して生活するためには、性がどれだけ多様化しているかを知る必要があります。いろんな性があるということで、芸能人でも自分でカミングアウトしている方がいっぱいいます。でも、受け入れられています。そういうような世の中になっていけば安心して出来るだろうけど。でも、結局は教員が一番遅れていると私は思うので、そういうところで研修を積んだり、いろんな話をしたり。教科書に小学校からもう出るわけですから、性の悩みとか、あるいは、電話で相談するようになるとか、そういうように教科書に載るくらいですから、やはり私たちは勉強していかなければいけないし、そういう教員を育てていきたいと思っています。

以上です。

#### ■長崎知事

ありがとうございます。佐藤先生お願いします。

#### ■佐藤委員

武者先生のお話、三塚委員、岡部先生のお話と重なりますが、12月初めの新聞に、LGBT総合研究所の調査結果が載っていきまして、そこでは10人に1人はいるとありまして、私も実際驚きました。その調査の中で、自分の周りにはLGBTはいないと思っている人が圧倒的に多くて、その存在が実感されていないこととか、それからLGBTの当事者は誤解や偏見が多いという回答をしていたということでした。この記事を読んで思ったことは、学校では、こういう生徒たちが少なからずいるということ、もう前提にして、先程の御説明にもありましたが、制服ですとか、トイレのことですとか、更衣室のことですとか、そういう対応を喫緊に考えておくことが必要だと思いました。

あとは武者委員もおっしゃっていましたが、せつかく先生に相談に来て、そのことで自殺になんていうことは本当に悲劇なので、どういう対応をしなければいけないかということ、教員にもしっかり承知させてほしいと思います。私の知っている範囲で、相談を受けた先生が保護者に言ってしまい、その後鬱状態になってしまったり、引きこもりになってしまったというケースもあったようです。なので、そういう対応のことも研修でしっかりやっていかなければいけないと思います。

最後、三塚先生もおっしゃったように、この問題はLGBTに限らなくて、お互いの個性が本当に尊重し合える、そういう一人一人に先生方が寄り添って、一人一人の思いや気持ちを酌んであげられるような、そういう教育の雰囲気や制度が制定されることが第一だと思います。

山梨は人に優しい県であってほしいと思っています。そして、その評判が広がるのが、山梨県のこれからにかかっていると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いました。

以上です。

#### ■加藤委員

近い将来、リニアが実現化すると、東京へは17分、名古屋へは30分とかと、そういう時間で移動ができる。それと先程、明日行かれると言っていたけれど、ICTが一元化して、いろんなところに入ってくる。これは時間軸がない。アフリカで発信しても日本には同時に来ますし、こういったことと教

育の部分のボーダーレス化というのが起きるだろうと少し心配している。そうでなくても山梨は東京に結構近いということで、学生なり若者は、東京圏やいろんなところが行動範囲に入ってきてしまう。だからそんなに遠いことを言っているのではなくて、徐々にそういったことが浸透してきている中で、もっと山梨のあり方というのを考える必要があると思っています。

ぜひ、その辺もまた議論をしていただければと思っています。

## ■長崎知事

ありがとうございます。

まず、「多様な性を認める学校現場の実現」ということで、様々な御意見をいただきました。私は以前、ロサンゼルスに赴任したことがありますけれども、これはマナーとして当たり前の話で、揶揄とか差別を持っている方が、むしろ軽蔑されるというのが、グローバルスタンダードであると思います。そういう意味では、10人に1人弱いるという現実、まさに学校はそれを前提として、さらに言えば国際マナー、国際人として当たり前のスタンダードを身につけていただく意味でも、真剣に取り組まないといけない問題だと思っています。まさに、先生がおっしゃるように、まず個性として認めた上で、現状目にしてこの困難を、どうやってやるかは、みんなで知恵を出して取り組んでいく。このような感じになるかなと思います。

度々話が出ましたけれど、明日ICT教育の最先端と言われている東京都の千代田区立麴町中学校に行ってきます。これはICTの活用だけではないです。実はこのパンフレット、公立中学校のパンフレットなんです。後で御覧いただければと思いますが、それ以外にも、やはり先端的なものがあります。こういうものを見ていると本当に自分の子どもを入れたいと思ったりします。例えば、麴町中学のアフタースクールですと、部活動のほかに質問教室を設けていたり、勉強したい子はどんどん勉強できるようなものが用意されていたり、なかなか先進的な取り組みというか、理想的な取り組みで、こういう取り組みが何故できるのかということも含めて探って参りたいと思いますし、我々が持っている理想像の中で、取り入れられるようなものは、山梨の子たちにもより良い教育を提供できればと思っておりますので、改めてどこかの機会でご報告をしたいと思います。

それでは大変長くなりましたが、以上をもちまして議事を終了させていただきたいと思っております。

## ■井上私学・科学振興課長

ありがとうございました。

続きまして次第の「4 その他」になります。何かありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの連絡になります。予定ですと今回の会議が、今年度最後の総合教育会議となります。

なお、緊急に開催する案件が生じた場合には、改めて御連絡申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第3回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。